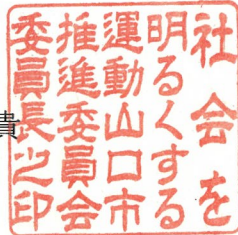


社 明 第 8 号
令和 7 年 6 月 2 6 日

各 自 治 会 長 様

社会を明るくする運動

山口市推進委員会委員長 伊 藤 和 貴



第 7 5 回 “社会を明るくする運動”

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

啓発チラシの配布及び募金への取り組みについて（依頼）

深緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、毎年 7 月 1 日から 1 ヶ月間を強調月間として“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が全国で展開されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動です。

この度、この運動を啓発するチラシを作成しましたので、各班に配布いただきますようお願いいたします。

なお、この運動の推進と、更生保護事業に御尽力されている保護司をはじめ、関係各位の活動を援助するため、**任意の募金**を阿東総合支所総合サービス課、阿東地域交流センター及び各分館で受け付けておりますので申し添えます。

記

同封書類：啓発チラシ（各班配布）

【問い合わせ先】

- ・ 山口市健康福祉部 地域福祉課（地域福祉担当）
山口市亀山町 2 番 1 号 TEL (083) 934-2790
- ・ 山口市阿東総合支所 総合サービス課
山口市阿東徳佐中 3417 番地 2 TEL (083) 956-0994